

## 緊急事態宣言発令中の当社対応について

令和2年4月7日

利用者様各位

日頃より、当社サービスをご利用頂き誠にありがとうございます。

行政より緊急事態宣言が発令される方針であるとの報道がなされました。

当社は、行政より緊急事態宣言が発令された場合であっても、当社サービスを必要とする利用者様のために、感染防止指針を遵守し、当社サービスを継続いたします。

安心安全に配慮したサービス提供を行なってまいりますので、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### ●感染防止指針 (<https://fureasu.jp/vision/infection-prevention/>)

私たちフレアスのスタッフ一同は、感染防止の指針をもっており、以下の通り行動致します。

- ・風邪などの症状がある場合はサービスを提供致しません
- ・サービス提供に用いる器具の衛生管理を怠らずに実施しております
- ・マスク着用・手洗い・手指消毒を実施しております
- ・利用者様の体温を確認するとともに、感染症状があれば、担当医、ケアマネジャーなど関係者へ迅速な連絡を実施致します

### ●当社内における感染防止策

- ・感染防止指針の遵守
- ・毎日朝夕の体温確認
- ・マスク着用、手洗い・手指消毒・うがいの徹底
- ・常時換気、事務所滞在時間の短縮化
- ・集合研修の実施・参加を禁止
- ・不要不急の出張を禁止
- ・打合せ・面談は、原則 Web 会議にて実施
- ・対策本部や対策委員会による対応

株式会社フレアス 代表取締役社長 澤登拓